

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年9月13日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成27年 5月1日 至平成27年 7月31日	自平成28年 5月1日 至平成28年 7月31日	自平成27年 5月1日 至平成28年 4月30日
売上高 (千円)	490,033	500,021	2,747,822
経常損失 () (千円)	144,689	130,751	50,830
当期純損失 () 又は四半期純損失 () (千円)	146,493	132,544	58,363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890
発行済株式総数 (千株)	3,813	3,813	3,813
純資産額 (千円)	3,498,434	3,369,210	3,554,441
総資産額 (千円)	4,217,044	4,121,651	4,604,972
1株当たり当期純損失金額 () 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	38.78	35.10	15.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	83.0	81.7	77.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり当期純損失金額又は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成28年5月1日～7月31日）の経済情勢は、平成28年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値が年率換算で0.2%増となり、金融緩和や公共事業など政策効果に支えられて2四半期連続のプラス成長となりましたが、民間需要は力強さを欠き景気は足踏みが続いておりました。また、印刷業界におきましても紙・板紙の国内出荷量が7月に3ヵ月ぶりに前年実績を下回るなど紙印刷物の減少傾向に変化はありませんでした。

このような経営環境の下、当社の当第1四半期累計期間における業績は次のとおりとなりました。学校アルバム部門の売上高は、主に卒業式後納品のアルバムとなりますが、前年同四半期累計期間比1.5%増の343百万円となり、一般商業印刷部門の売上高は、上記のような印刷需要低迷の中で仕事量の確保に努め、前年同四半期累計期間比3.2%増の156百万円となりまして、全売上高は、前年同四半期累計期間比2.0%増の500百万円となりました。

また、損益面におきましては、営業損失134百万円（前年同四半期累計期間比13百万円損失減）、経常損失130百万円（前年同四半期累計期間比13百万円損失減）、四半期純損失132百万円（前年同四半期累計期間比13百万円損失減）となり、前年同四半期累計期間と比べ損益改善いたしました。

(季節変動について)

当社の年間売上高のおよそ76%を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に売上が集中いたしますので、この第1四半期累計期間の売上高は年間売上高の4分の1前後になりませんし、損益につきましても固定費等発生が先行いたしますので、第1四半期累計期間においては、現在のところ損失となることが避けられず、上記のような損益状況となります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ483百万円減少し、4,121百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ484百万円減少し、1,726百万円となりました。

これは主として現金及び預金が406百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ1百万円増加し、2,395百万円となりました。

有形固定資産が18百万円増加、無形固定資産が4百万円減少、投資その他の資産が12百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ、303百万円減少し、379百万円となりました。

これは主として、支払手形及び買掛金が165百万円減少、賞与引当金が40百万円減少、その他が93百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ、5百万円増加し、373百万円となりました。

これは主として、役員退職慰労引当金が2百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ、185百万円減少し、3,369百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が170百万円減少、その他有価証券評価差額金が14百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は81.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,889,000
計	12,889,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,813,000	3,813,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数1,000株
計	3,813,000	3,813,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日	-	3,813	-	929,890	-	1,691,419

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,769,000	3,769	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	3,813,000	-	-
総株主の議決権	-	3,769	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	36,000	-	36,000	0.94
計	-	36,000	-	36,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,738,271	1,331,480
受取手形及び売掛金	376,239	319,313
商品及び製品	3,977	2,317
仕掛品	63,915	41,920
原材料及び貯蔵品	25,099	25,077
その他	10,266	10,008
貸倒引当金	7,100	3,800
流動資産合計	2,210,669	1,726,318
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	669,777	641,368
土地	929,190	929,190
その他(純額)	308,489	355,530
有形固定資産合計	1,907,457	1,926,088
無形固定資産	87,614	83,001
投資その他の資産		
その他	414,831	401,842
貸倒引当金	15,600	15,600
投資その他の資産合計	399,231	386,242
固定資産合計	2,394,302	2,395,332
資産合計	4,604,972	4,121,651
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	314,358	148,688
未払法人税等	8,110	3,375
賞与引当金	80,000	40,000
その他	280,251	187,124
流動負債合計	682,720	379,189
固定負債		
退職給付引当金	130,697	132,073
役員退職慰労引当金	215,401	217,861
資産除去債務	20,314	20,371
その他	1,396	2,943
固定負債合計	367,810	373,251
負債合計	1,050,530	752,440

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金	1,691,419	1,691,419
利益剰余金	912,482	742,174
自己株式	16,697	16,697
株主資本合計	3,517,094	3,346,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,346	22,424
評価・換算差額等合計	37,346	22,424
純資産合計	3,554,441	3,369,210
負債純資産合計	4,604,972	4,121,651

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	490,033	500,021
売上原価	503,141	502,947
売上総損失()	13,108	2,926
販売費及び一般管理費	135,277	131,961
営業損失()	148,386	134,888
営業外収益		
受取利息	390	312
受取配当金	2,747	2,785
その他	558	1,039
営業外収益合計	3,696	4,137
経常損失()	144,689	130,751
特別損失		
固定資産除却損	-	10
特別損失合計	-	10
税引前四半期純損失()	144,689	130,761
法人税、住民税及び事業税	1,901	1,874
法人税等調整額	98	91
法人税等合計	1,803	1,783
四半期純損失()	146,493	132,544

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高に著しい季節的変動がある場合

前第1四半期累計期間(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)及び当第1四半期累計期間

(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

当社の売上高のおよそ76%(年間ベース)を占める学校アルバムは、卒業時期の2月及び3月(第4四半期)に売上が集中するため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日)
減価償却費	55,572千円	51,216千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年7月29日 定時株主総会	普通株式	37,776	利益剰余金	10	平成27年4月30日	平成27年7月30日

当第1四半期累計期間(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	37,763	利益剰余金	10	平成28年4月30日	平成28年7月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	38円78銭	35円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	146,493	132,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	146,493	132,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,776

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が

存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月13日

株式会社マツモト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。